



『無料で排水管を洗浄します』と電話や訪問があったら？～ご注意ください！～

【事例】

「ご近所で排水管の洗浄を無料で行っています」と女性から電話がかかってきた。無料というので承諾したところ、担当者の男性から電話があり、来てもらう日時を決めた。

しかし、家族構成や年齢まで聞かれて不審に思ったのと、無料で洗浄してもらった後はどうなるのかと考えると不安になった。今からでも断りたい。(70歳代 男性)

【アドバイス】

★電話勧誘販売や訪問販売の場合、開口一番、勧誘目的を告げなければなりません。

★いったん家に入れてしまうと、勧誘を受けた場合に、断りにくくなります。

★「無料で点検する」と言われたり、目的のわからない電話は、手短かに切りましょう。

★発信番号表示サービスや留守番電話の機能を活用して、相手を確認してから電話に出るようにしましょう。

★突然の来訪者には、インターホン越しに対応しましょう。

★役場や公的機関からのような話でも、簡単に信用してはいけません。

★不審な電話や訪問があった場合は、消費生活コーナーにご連絡ください。



『無料アプリをインストールしたら、50万円を電話で請求された！』

【事例】

スマートフォンでインターネット検索中に、アダルト動画の無料アプリを見つけ、インストールして動画を見た。すぐにアンインストールしたが、後日「アプリをインストールしたから、50万円を支払え」とスマートフォンに電話がかかってきた。

びっくりして「無料だからインストールした。払える金額ではない」と言うと、いくらなら払えるかをしつこく聞かれ、「7万円」と答えた。なぜ、電話番号がわかったのだろうか。

(大学生 男性)

【アドバイス】

★スマートフォンのアプリの中には、登録された個人情報などを抜き取るものがあるため、直接電話がかかっ

てきてお金を請求されるケースもあります。

★アプリをインストールする際は、アダルト動画に限らず、そのアプリがスマートフォンのどの情報にアクセスするかを示す「アクセス許可」画面をよく確認することが大切です。★不必要と思われる情報にアクセス許可を求めてくる場合は、許可をしないでアプリを削除しましょう。



※商品やサービスの契約トラブルなど相談者の皆さんと共に考え、解決に向けてお手伝いします。

【消費生活に関するご相談は】

農林商工課 消費生活コーナー
月・水・木の午前9時～午後5時
来庁相談も可能ですが、まずはお電話ください。 ☎739-0001
(内線255)

警察官をよそおった詐欺に注意！

最近、町内や近隣市町村で警察官を名乗った人物にキャッシュカードをだまし取られ、現金を引き出されるといふ詐欺事件が発生しています。

手口としては、

まず、警察官をかたり、「あなたの口座が不正に使われている」「悪用されるかもしれない。銀行協会から連絡がある」などと電話をかけ、

その後、銀行協会などをかたり、「大阪府警から連絡を受けた」「あなたの口座からお金引き出される可能性がある」などと現金を預かろうとしたり、キャッシュカード

を求めたりします。

○警察官が現金を引き出すよう指示したり、キャッシュカードを預かることは絶対にありません。

○銀行協会等の職員が現金を預かったり、キャッシュカードの暗証番号を聞き出すことは絶対にありません。

万一、不審な電話や訪問を受けた場合、あるいは口座番号や暗証番号を答えてしまった場合やキャッシュカードを渡してしまった場合は、豊能警察署(☎737-1234)へすぐに通報してください。